

非常勤職員（社会福祉アドバイザー）の募集について

広島地方検察庁では、非常勤職員を下記のとおり募集します。

- 1 採用人数 1名
- 2 雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(雇用期間終了後、更新する場合あり)
- 3 業務内容 (1) 被疑者、被告人の社会復帰及び再犯の防止に向けた支援
・措置に係る助言
(2) 関係機関との連絡調整
(3) 適切な社会復帰支援を行うための体制の構築等に関する
検討・助言
(4) 社会復帰支援についての職員に対する研修及び広報活動
(5) その他再犯防止に向けた社会復帰支援に関連する事務
- 4 勤務場所 広島地方検察庁
(広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内)
- 5 勤務日・時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分
(休憩時間1時間含む)
- 6 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 7 必要な資格等 社会福祉士の資格を有する者又は社会福祉に関する学識経験を有する者で、上記の職務の遂行が可能な方
なお、以下に該当する方は、応募できません。
日本の国籍を有しない方
国家公務員法第38条の規定に該当する方

- 8 給 与 等
- ・日給19,289円
 - ・原則翌月16日に支給（口座振り込み）
- 9 応募方法等
- ・ハローワーク紹介状（ハローワークからの紹介による場合）、履歴書（写真添付）、職務経歴書を**1月17日（金）午後5時必着**で下記連絡先宛てに郵送してください。
 - ・書類選考の上、書類選考合格者に対して、採用面接の日時を連絡します。
- 10 連 絡 先
- 広島地方検察庁人事課
082-221-8499（平日午前9時から午後5時まで）
- 11 備 考
- 勤務日及び勤務時間については、採用決定後、相談の上決定します。